

文京区告示第一三二二号

文京区指定障害児通所支援事業者の指定について

文京区指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則（文京区規則第四十八号）  
第八条の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年七月二日

文京区長 成澤

廣修



文京区指定障害児通所支援事業者  
別紙のとおり

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定等の年月日	サービスの種類
すまいるすてっぷ	東京都文京区千石4丁目35-10 TER SOL 1F	株式会社キュービールーム	東京都文京区大塚四丁目46番5号	令和8年7月1日	児童発達支援